

# 有料老人ホーム変更届提出書類一覧

## ■届出について

- ・法人情報の変更届（法人代表者の変更等）については、施設単位での届出となります。
- ・届出事項に変更が生じた場合は、1ヵ月以内に「有料老人ホーム変更届出書（様式第36号）」と必要書類を提出してください。
- ・提出にあたっては、事前に電話で日時をご予約のうえ、持参してください。  
なお、軽微な変更については、変更内容を事前にお知らせいただければ、郵送による提出も可能です。
- 郵送で届出していただいた場合であっても、届出に不備な点等がある場合、来庁していただき直接お聞きする場合があります。
- ・施設建物の構造・設備・専用区画の変更や、料金の変更等入居者に直接影響が生ずる変更等については、必ず変更届出書を提出する前に事前協議を行ってください。

## ■提出書類

- ・内容によっては必要となる書類が変わることがあります。
- ・法人登記簿謄本・契約書等の写しには、必ず法人代表者名で原本証明を行ってください。

変更する事項	事前協議	提出書類
設置者（申請者）の名称 【事業譲渡等により設置者が変わる場合は別途届出が必要です。】	不要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・有料老人ホーム変更届出書（様式第36号）</li> <li>・法人登記簿謄本（写し）</li> <li>・有料老人ホームの情報開示事項一覧表（別紙様式3）</li> <li>・重要事項説明書（注1）</li> </ul>
設置者（申請者）の所在地	不要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・有料老人ホーム変更届出書（様式第36号）</li> <li>・法人登記簿謄本（写し）</li> <li>・重要事項説明書（注1）</li> </ul>
施設の名称	不要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・有料老人ホーム変更届出書（様式第36号）</li> <li>・理由書（任意様式）</li> <li>・有料老人ホームの情報開示事項一覧表（別紙様式3）</li> <li>・重要事項説明書（注1）</li> </ul>
施設の所在地（住居表示の変更） 【事業所の移転は別途協議要】	不要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・有料老人ホーム変更届出書（様式第36号）</li> <li>・住居表示が変わったことのわかる書類</li> <li>・有料老人ホームの情報開示事項一覧表（別紙様式3）</li> <li>・重要事項説明書（注1）</li> </ul>
法人代表者の氏名又は住所	不要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・有料老人ホーム変更届出書（様式第36号）</li> <li>・法人登記簿謄本（写し）</li> <li>・新代表者の経歴書</li> <li>・重要事項説明書（注1）</li> </ul>
法人役員の氏名又は住所 ※役員の住所の変更は届出不要	不要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・有料老人ホーム変更届出書（様式第36号）</li> <li>・法人登記簿謄本（写し）</li> </ul>
施設の管理者（施設長）の氏名又は住所	不要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・有料老人ホーム変更届出書（様式第36号）</li> <li>・新管理者の経歴書</li> <li>・重要事項説明書（注1）</li> </ul>
施設の構造、設備、専用区画、用途変更等	必要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・有料老人ホーム変更届出書（様式第36号）</li> <li>・変更前の図面（既に提出している場合は省略可）</li> <li>・変更後の図面</li> <li>・重要事項説明書（注1）</li> </ul>
入居定員	必要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・有料老人ホーム変更届出書（様式第36号）</li> <li>・有料老人ホームの情報開示事項一覧表（別紙様式3）</li> <li>・重要事項説明書（注1）</li> <li>・理由書（任意様式）</li> </ul>
入居一時金、月額利用料等費用	必要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・有料老人ホーム変更届出書（様式第36号）</li> <li>・有料老人ホームの情報開示事項一覧表（別紙様式3）（内容に変更がある場合のみ必要）</li> <li>・重要事項説明書（注1）（内容に変更がある場合のみ必要）</li> <li>・入居契約書</li> <li>・管理規程（管理規程に記載がある場合のみ）</li> </ul>

変更する事項	事前協議	提出書類
施設サービスの内容	必要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・有料老人ホーム変更届出書（様式第36号）</li> <li>・有料老人ホームの情報開示事項一覧表（別紙様式3）（内容に変更がある場合のみ必要）</li> <li>・重要事項説明書（注1）（内容に変更がある場合のみ必要）</li> <li>・管理規程（管理規程に記載がある場合のみ）</li> <li>・業務の一部を委託する場合は、委託契約書（写し）</li> </ul>
協力医療機関・協力歯科医療機関 【契約解除・新規契約とも】	不要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・有料老人ホーム変更届出書（様式第36号）</li> <li>・契約書（写し）</li> <li>・重要事項説明書（注1）</li> </ul>
併設施設の状況等	不要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・有料老人ホーム変更届出書（様式第36号）</li> <li>・変更前の図面（既に提出している場合は省略可）</li> <li>・変更後の図面</li> </ul>
入居契約書	入居者への影響が生じる場合は必要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・有料老人ホーム変更届出書（様式第36号）</li> <li>・入居契約書</li> <li>・有料老人ホームの情報開示事項一覧表（別紙様式3）（内容に変更がある場合のみ必要）</li> <li>・重要事項説明書（注1）（内容に変更がある場合のみ必要）</li> </ul>
重要事項説明書（注1）	入居者への影響が生じる場合は必要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・有料老人ホーム変更届出書（様式第36号）</li> <li>・重要事項説明書（注1）</li> <li>・有料老人ホームの情報開示事項一覧表（別紙様式3）（内容に変更がある場合のみ必要）</li> </ul>
管理規程	入居者への影響が生じる場合は必要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・有料老人ホーム変更届出書（様式第36号）</li> <li>・管理規程</li> <li>・有料老人ホームの情報開示事項一覧表（別紙様式3）（内容に変更がある場合のみ必要）</li> <li>・重要事項説明書（注1）（内容に変更がある場合のみ必要）</li> </ul>
上記以外の変更		別途ご相談ください。

注1 介護付有料老人ホーム以外の有料老人ホームは別紙様式1を、介護付有料老人ホームは別紙様式2を添付してください。

※介護付有料老人ホームについては、有料老人ホームの変更届とは別に、介護保険法に基づく特定施設入居者生活介護の変更届の提出が必要となる場合があります。

（問合せ先）柏原市健康福祉部福祉指導監査課 TEL 072-971-5202（直通）